

病院職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する取り組み事項について

昨今、医師 / 看護職員 / その他の医療従事者 の過重労働が問題とされており、労働環境を改善することを目的とした委員会が厚生労働省で立ち上げられました。当院でも時間外勤務が増加しており、休暇を取得しづらい状況があります。安全な医療サービスの提供のためにも職員の休息は必要です。そのため、医師 / 看護職員 / その他の医療従事者 の負担軽減及び処遇の改善のため、下記項目の取り組みを行っております。患者さん及びご家族におかれましては、ご理解とご協力をお願いいたします。

【勤務体制の改善】

- 医師 が予定手術前日の当直や夜勤を行わない勤務体制を推進します。
- 各診療科毎に複数の 医師 で患者サポートが行える体制の実施を推進します。
- 育児/介護休業法等の法令による措置を活用した、**短時間正規雇用 医師** の活用を推進します。
- 前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間の一定時間の休息時間の確保（勤務間インターバル）を推進します。
- 当院で勤務する **医師 / 看護職員 / その他の医療従事者** の人数の適正化と業務の効率化を推進します。
- 医師 / **看護職員 / その他の医療従事者** が連続当直（夜勤）を行わない勤務となる勤務計画の実施を推進します。
- **医師 / 看護職員 / その他の医療従事者** の当直（夜勤）翌日の業務内容に対する配慮を推進します。
- **医師 / 看護職員 / その他の医療従事者** の時間外労働が発生しないような業務量の調整を推進します。
- **医師 / 看護職員 / その他の医療従事者** の夜勤従事者の増員、月の夜勤回数の上限を設定し負担軽減を推進します。
- 多様な職種及び勤務形態の採用（増員/短時間勤務職員等）を推進します。

【妊娠・子育て中、介護中の 医師 / 看護職員 / その他の医療従事者 に対する配慮】

- 院内保育所の設置
- 夜勤減免制度の実施
- 休日勤務制限制度の実施
- 半日・時間単位休暇制度の実施
- 所定労働時間短縮の実施
- 他部署等への配置転換の実施

【医療サービスにおける専門性確保のための業務分担】

- 診察室に医師事務作業補助者を配置し、**医師** の負担軽減や役割分担を推進します。
- 初診時の予診実施を推進します。
- 医師業務支援のため、より専門性の高い **看護職員** の養成/育成を推進します。
- 検査手順説明については、担当職員監修による説明動画等の活用を推進します。
- **看護職員** が専門性の高い業務に専念できるように看護補助者/クラークの配置を推進します。
- **看護職員** が専門性の高い業務に専念できるように一部看護補助者の夜間配置を推進します。
- **看護職員** 等による静脈採血等の実施を推進します。
- **助産師** による正常の経過をたどる妊婦や母子の健康管理や分娩管理を推進します。
- 救急患者トリアージ担当者の配置を推進します。
- 入退院支援室による入退院前患者支援サポートの充実を推進します。
- **薬剤師** による服薬指導及び薬剤師の病棟配置を推進します。
- **診療放射線技師** による放射線画像の読影補助の実施を推進します。
- **臨床工学技士** による医療機器の運用と保守管理を推進します。

【地域の医療機関との連携強化】

- 地域連携バス導入を推進します。
- 外来患者数/外来診療の適正化を推進します。
- 予約紹介制による逆紹介対象者に対する医療サービス向上を推進します。

【チーム医療の推進】

- 感染防止対策チーム（ICT）の充実
- 抗菌薬適正使用支援チーム（AST）の充実
- 認知症ケアチーム（PCT）の充実
- 栄養サポートチーム（NST）の充実
- 呼吸ケアチーム（RST）の充実

【その他】

- ワークライフバランス促進のため、半日/時間単位休暇制度を実施します。
- 研修及び資格取得費用を病院で負担し、専門性の高い **医師 / 看護職員 / その他の医療従事者** の養成を推進します。
- 電子カルテシステム等の電子化導入による業務の効率化を推進します。
- ICT、AI、IoT等の活用による業務の効率化を推進します。

【具体的な取組内容】

医師

- 薬剤鑑別業務補助の常駐による外来服薬指導の実施、主治医及び医師との情報共有、情報提供を実施。
- NPでのオンコール業務の分散。
- 勤務時間の選択制の導入。
- 当直明け後の申し送り、引き継ぎ業務の改善。 など

看護師

- 定時内に看護師が確認完了できる注射オーダーの運用見直し。
- 摂食嚥下障害患者への嚥下評価。
- 経食道心エコーの看護師付添による安全確保（応援体制）。
- 看護事務作業軽減での看護補助者配置。
- 夜勤可能を確認の上、希望曜日の配慮と夜勤時間短縮。 など

その他の医療従事者

- 始業時間を早め診療前検査を実施。
- 紹介元医療機関への依頼内容・返答基準を明確化し、不要な再確認・折り返し電話の削減。
- 夜間・休日帯における薬剤提供・服薬指導・急変対応、院内スタッフからの相談対応。
- 臨床工学士による心臓カテーテル検査/治療の遠隔モニタリング、清潔野での介助補 など

当院の医療レベルを保ち、**医師 / 看護職員 / その他の医療従事者** の健全な労働環境を維持するために患者さん及びご家族のご理解とご支援をいただけますようよろしくお願い申し上げます。

2026年4月1日【負担軽減関係】